

第2号様式

令和8年1月16日

仕様書に対する質問回答書

件名：スマートフォン端末及び通信サービス等提供業務

内 容	
質問事項	仕様書6（5） 端末にインストールすべきアプリについては特に指定がないと認識しておりますが、お間違ひはございませんでしょうか。
回 答	端末にインストールすべきアプリは指定していないというご認識でお間違ひありません。

内 容	
質問事項	仕様書6（5）ウ 各端末に配布するクライアント証明書（デバイス証明書）についてはお客様側にてご準備いただけるという認識であっておりますでしょうか。
回 答	クライアント証明書（デバイス証明書）は、長崎市が準備するというご認識でお間違ひありません。